

許可番号 第08310153570号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山市北区下伊福上町8番20号

氏 名 三洋環境株式会社

代表取締役 小 林 寛 嗣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡 山 市 長 大 森 雅 夫



許可の年月日 令和 7 年 10 月 29 日

許可の有効期限 令和 12 年 10 月 28 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 積替え(あり)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん 以上16種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

(1) 積替え又は保管を行う場所及び面積並びに保管する産業廃棄物の種類

岡山市北区吉宗字辛香向42番90の一部(面積:114.8㎡)

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず、がれき類 以上12種類(石綿含有産業廃棄物を含む。)(自動車等破砕物を除く。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を除く。)

(2) 保管上限及び積み上げることのできる高さ

35.8㎡(容器保管)

3. 許可の条件

積替え又は保管を行う場所及び面積

岡山市北区吉宗字辛香向42番90の一部(面積:114.8㎡)

4. 許可の更新又は変更の状況

令和2年10月29日 新規許可

令和7年 6 月 5 日 変更許可(積替え保管場所の追加)

令和7年 6 月 12 日 許可証書換え(積替え保管場所の一部廃止)

令和7年10月29日 更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無